

2024年1月
塩釜ガス株式会社

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の延長について

平素より弊社のガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

政府の支援対策である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」※1（以下「本事業」）について、1月検針分までの実施予定でありましたが、6月検針分まで値引きを継続することとなりましたのでお知らせいたします。

本事業による値引きに関して、お客さまご自身でのお手続きは不要です。

記

本事業の概要

経済産業省のホームページ (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>) でご確認ください

国が指定する値引き単価及び対象期間

- ・令和6年2月の検針分から令和6年5月の検針分までにおいては、15円（1立方メートル当たり）（税込）
- ・令和6年6月の検針分においては、7.5円（1立方メートル当たり）（税込）

※ただし、年間契約量が1,000万立方メートル以上のお客様、LPガス供給地区（高圧、旧簡易ガス地区）のお客様は対象外となります。

本事業の詳細・お問い合わせ先

経済産業省ホームページ (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)

経済産業省「電気・ガス価格激変緩和対策事務局 需要家向け窓口」

TEL：0120-013-305

受付時間：全日9：00から17：00（年末年始を除く）

ガス料金・ご契約内容に関するお問い合わせ先

塩釜ガス株式会社

TEL022-362-5191

受付時間：月曜日～金曜日 9：00から17：00（年末年始、祝日を除く）

以上